2015年トレンド予測

出産・育児領域

まだ、ここにない、出会い。

RECRUIT

『赤すぐ』シリーズのご紹介

妊娠・出産・育児用品の通販事業

1994年『赤ちゃんのためにすぐ使う本』としてスタートした『赤すぐ』シリーズは、妊娠・出産・育児をもっと楽しくするための情報と商品を提供しています。
世界中からセレクトした、便利でおしゃれな育児グッズ＆ウェアを通販するとともに、「ママ隊」「もうすぐママ隊」と呼ばれるモニター組織や、メルマガ会員の声を生かして、独自の商品開発も行っています。

ＥＣサイト

赤すぐnet

通販誌／情報誌

赤すぐ（隔月刊）

妊すぐ（季刊）

産院向けフリーペーパー

内祝いフリーペーパー

出産・育児領域における2015年予測

キーワード

「保育（託児）」と「おけいこ」の両立

保けいこ

（1）**フルタイム・共働き**世帯が増加する中、「**子どものおけいこ**」ニーズは依然強い。

（2）フルタイム就業者にとって、未就学児のおけいこの障壁は「**送り迎え**」である。

（3）「送り迎え」の障壁を超える、多様な「**おけいこ支援サービス**」が活性化！

平日の保育時間内に、子どもにおけいこを受けさせることが可能に。

「子ども子育て支援新制度」施行で、民間の保育参入が活性化。
税制優遇も追い風となり、2015年は「保けいこ」元年となる！

背景/フルタイム・共働き世帯の増加

共働き世帯が増加している

共働き世帯は 1992年に専業主婦世帯を上回り、その後も増加し続けている

共働き世帯数の推移

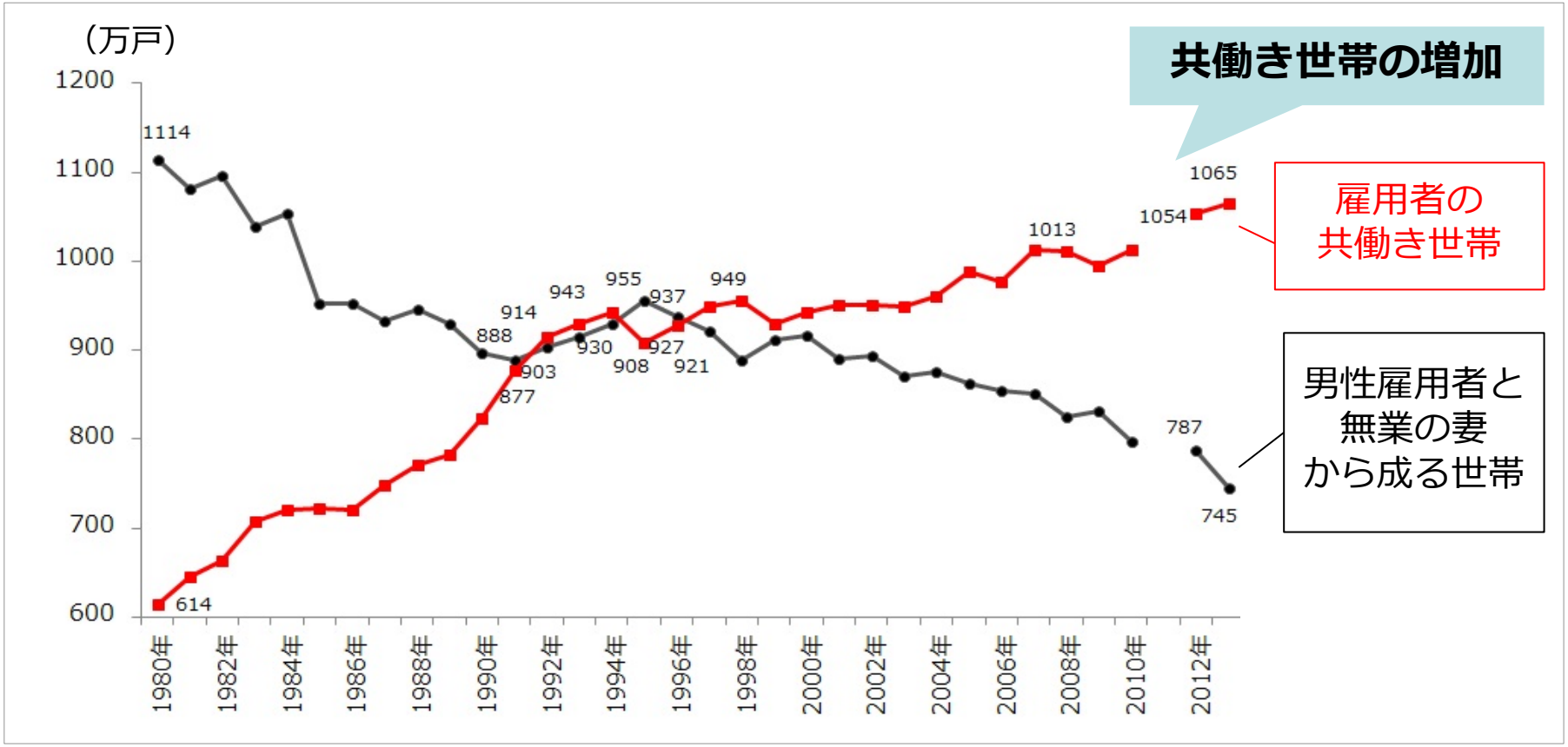

出典：内閣府男女共同参画局「男女共同参画白書」平成26年版

背景/フルタイム・共働き世帯の増加

正社員女性の産後の就業継続割合が増加している

育休取得増加に伴い、正社員女性(≒フルタイム勤務)の就業継続比率が上昇

就業形態別にみた出産前後の妻の就業継続割合
及び育児休業を利用した就業継続割合

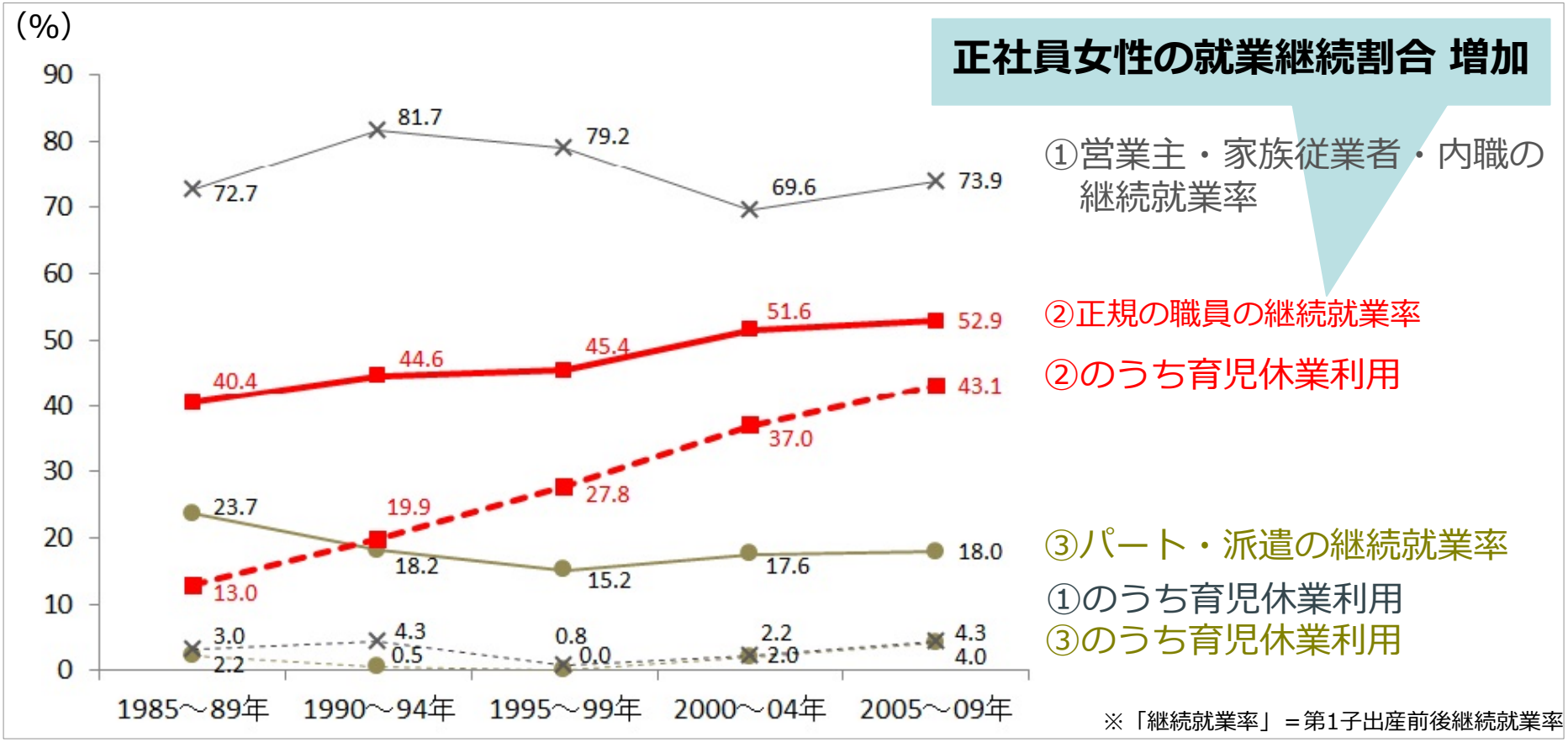

※「継続就業率」＝第1子出産前後継続就業率

出典：厚生労働省「働く女性の実情」平成23年版

背景/子育て世代の「おけいこ」ニーズ

子育て世代の98%が、子どもにおけいこを習わせたい

子を持つ親は、複数のおけいこを習わせたいと考えている。

Q：こどもにどのお稽古事を習わせたいと思いますか？（**複数回答**）

選択肢		回答数	割合
1	水泳	2,121	68%
2	英語・英会話	1,744	56%
3	ピアノ	1,486	48%
4	習字	1,237	40%
5	リトミック・体操	807	26%
6	バレエ・ダンス	788	25%
7	学習塾・幼児教室	592	19%
8	サッカー	475	15%
9	その他	333	11%
10	習わせたいと思わない	55	2%
合計		9,638	310%

出典：赤すぐ「メルマガ会員調査」（2014年10月）／N=3,112

背景/子育て世代の「おけいこ」ニーズ

おけいこに関心があるのは、専業主婦世帯も、共働き世帯も同じ

20代・30代では、就業女性（≒共働き世帯）、非就業女性（≒専業主婦世帯）ともに、約6割が子どもの習いごとに関心がある。

Q：子どもの習い事に関心がある？

就業女性（≒共働き世帯）

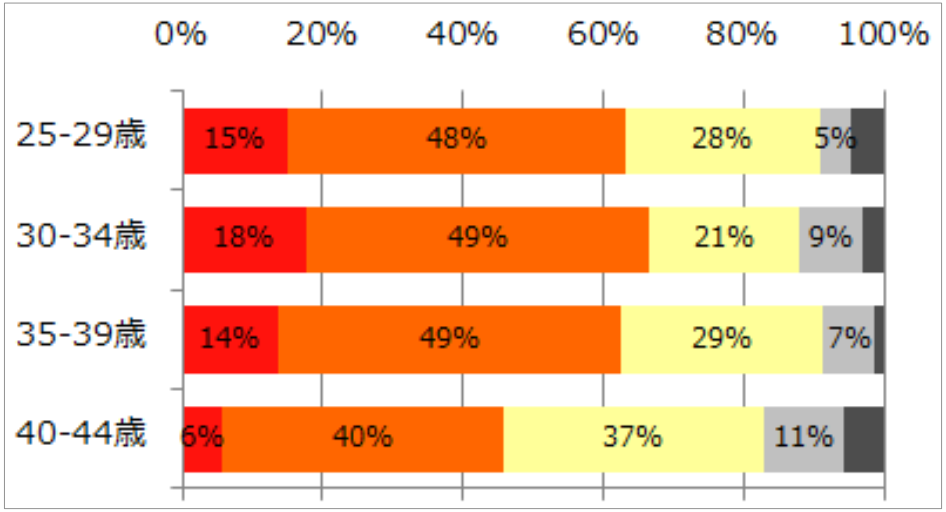

非就業女性（≒専業主婦世帯）

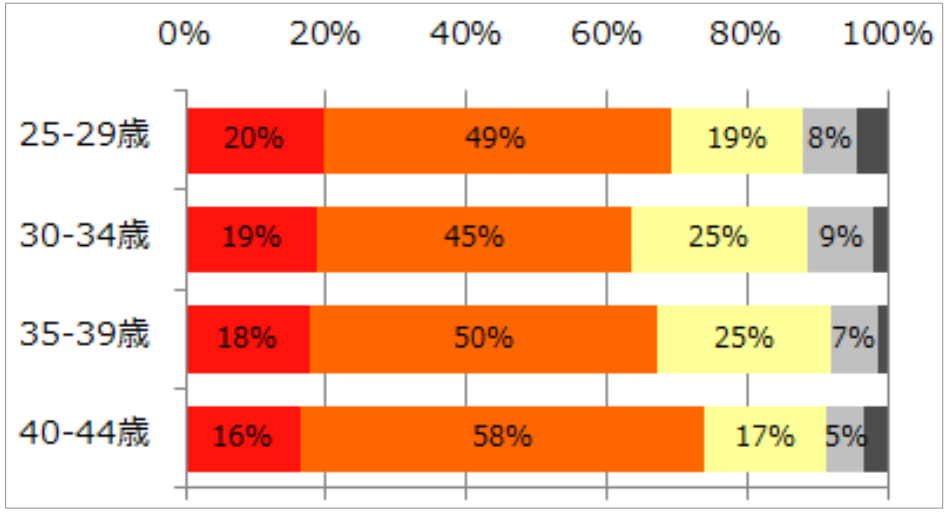

■とてもあてはまる ■まああてはまる ■どちらともいえない ■あまりあてはまらない ■全くあてはまらない

おけいこへの関心は
共働き世帯と専業主婦世帯で、意識の差がない

出典：赤すぐ総研「乳児のパパ・ママ意識調査」（2014年3月）／0～2歳の母親 N＝2,000

背景/フルタイム・共働き世帯の「障壁」

フルタイム・共働き世帯の子どもは保育園に通う

フルタイム・共働き世帯は、幼稚園に預けるのは困難なため保育園に。
おけいこは、幼稚園 or 保育園にプラスして通うもの。

ベースの日常生活

	保育園	幼稚園
対象年齢	0～5歳	満3歳～5歳
預かり時間	9時～18時前後 （早朝、延長保育あり）	9時～14時頃 （預り保育は16～17時頃）
監督官庁	厚生労働省	文部科学省
法律	児童福祉法	学校教育法
目的	保育に欠けるその乳児または幼児を保育すること	幼児の心身の発達を助長すること

＋

おけいこ
・基本的には、保育園/幼稚園以外の時間に通うもの ・水泳リトミック、英語・・・など何かに特化しているのが特徴

背景/フルタイム・共働き世帯の「障壁」

現状、専業主婦世帯向けに作られている「おけいこ」
共働き世帯は通わせづらい・・・

平日のおけいこに通わせるのが難しく、土日におけいこが集中すると、週末の家族の時間がなくなることも。

共働きでは、平日、おけいこへの送り迎えができない！

土日におけいこが集中して、家事もできないし家族の時間もない！

低年齢のおけいこは「親といっしょ」が主流。仕事をしていると参加できない！

背景/フルタイム・共働き世帯の「障壁」

おけいこをさせたくても、フルタイム・共働きでは「送り迎え」ができず、悩む・・・

おけいこに通わせる場合、通常の保育園からの帰宅時間より前に「送り迎え」が発生。仕事を早退しないと「送り迎え」ができない。

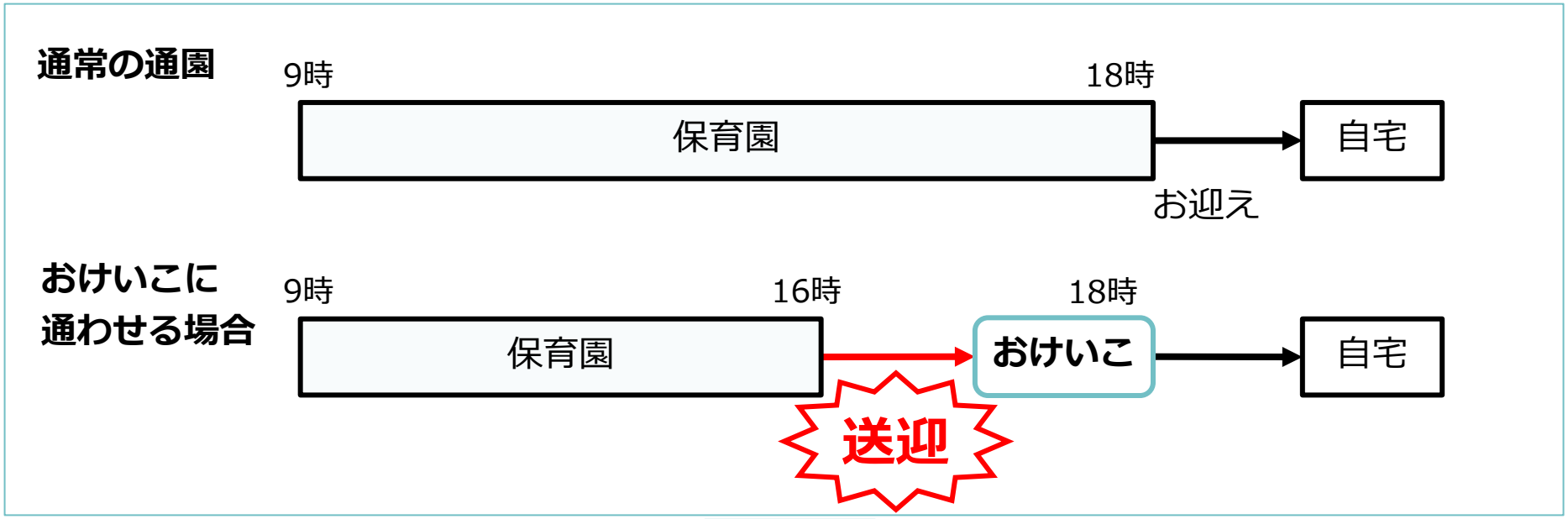

保育園に通わせていても、おけいこさせたいな…

「**保けいこ**」のニーズが発生！

兆し/「送り迎え」の壁をクリアするサービスの出現

さまざまなサービスが「送り迎え」の壁を乗り越え
フルタイム・共働き世帯のおけいこを実現！

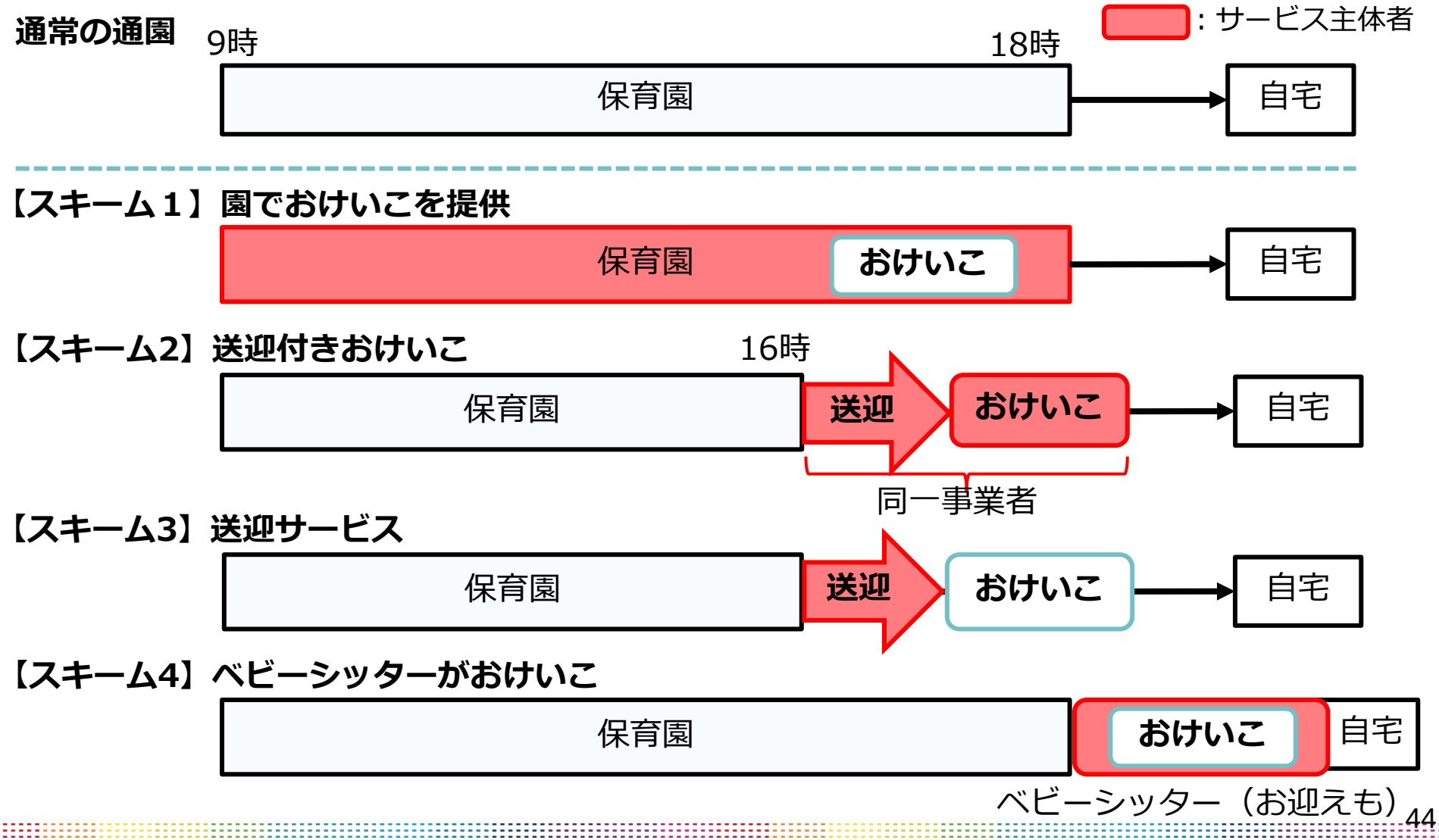

兆し/「送り迎え」の壁をクリアするサービスの出現

【スキーム１】園でおけいこを提供

保育園 おけいこ → 自宅

民間企業の参入でおけいこカリキュラム保育園が増加

◆民間企業による、カリキュラムの提供

企業	取り組み
株式会社ECC	英語カリキュラム提供、教師を派遣（1,650施設 ※2014年5月末時点）
小学館集英社プロダクション	「英語」や「幼児教室」カリキュラムの園向け講師派遣

◆おけいこ特化型保育園(認可外保育施設中心)

保育園	取り組み
バディスポーツ幼児園	幼児期におけるスポーツ教育 専門講師による、音楽、外国語のカリキュラム導入 明光キッズ（芸術）のカリキュラム導入(2014～)

2015年「子ども子育て支援新制度」施行により、増加することが予想される

兆し/「送り迎え」の壁をクリアするサービスの出現

【スキーム2】送迎付きおけいこ

保育園 → 送迎 → おけいこ → 自宅

サービスの横展開（学童向けサービスを低年齢化）

明光義塾の幼児・小学生向け教室「明光キッズ」
アート、サッカー、英会話、幼児教室のクラスを実施

明光キッズ「アフター保育園プラン」

17：00　保育園にお迎え

17：20　明光キッズ到着
17：30　アート教室や英会話
18：40　レッスン終了、お片付け

18：50　お迎え、帰宅

お稽古の土曜クラス開講後、保育園ママが殺到
→ ニーズがあると感じ、2012年にスタート
（石神井、光が丘、葛西など６エリアで開始）

兆し/「送り迎え」の壁をクリアするサービスの出現

【スキーム3】送迎サービス

保育園 → 送迎 → おけいこ → 自宅

「顔見知り」で頼り合い、低単価サービスを実現

「AsMama」の 送迎・託児のシェア

- 2009年設立
- ママ友や、イベントで知り合った人とネット上でつながり、送迎・託児をシェアしあう。
- 顔見知り以外は登録できない仕組み。
- １回500円～700円の定額制。
- 支援者不在時は「ママサポーター」がフォロー。
- 賠償責任保険加入で万一の事故に対応。

有資格者のママが預かることで
おけいこが習えるケースも！

- 英語　・親子向けコーチング
- ピアノ　・知育遊び

（ママサポーターの４割が
幼稚園教諭または保育士の有資格者）

【スキーム4】ベビーシッターがおけいこ

保育園 | おけいこ | 自宅

ベビーシッター業界もおけいこを付加価値化

送り迎えはもちろん、おけいこしてくれる
ベビーシッター「おけいこシッター」が登場

外国人・バイリンガルベビーシッターで国際感覚を

babysitters

- 2010年スタート。バイリンガルベビーシッターに特化したサービス。
- 外国語でシッターサービスを提供
- 保育園へのお迎えも対応
- 1時間2,000円（3時間～）

【シッター例】
Juliaさん(ドイツと日本のハーフ)
20歳　お茶の水女子大学
ピアノが得意

chezvous housekeeping & babysitting

家事代行、シッター派遣サービス会社が**「教育シッティング」**を実施。
英語レッスンや、ピアノの練習サポートを行う。

事例/「保けいこ」利用者の声

【スキーム3】送迎サービス

保育園 → 送迎 → おけいこ → 自宅

AsMamaの送迎シェアを利用する足立区・Hさん(34歳)

- 看護助手として働くシングルマザー／子どもは未就学児2人（5歳・6歳）
- 通常は幼稚園の延長保育（7:30～18:00）を利用してフルタイム勤務
- 週1回、ダンスのレッスンの送迎をAsMamaのママサポーターに依頼

園・学校以外の居場所や人間関係を作ってあげたくて、レッスンを始めた。

15:00
サポーターMさんが幼稚園からダンス教室へ連れて行く

16:00
軽食・着替えを手伝った後、ダンス教室でレッスン

18:00
おけいこ終了。Hさんがダンス教室にお迎えに

兆し/税制改正も追い風に

税制改正で祖父母からの教育費の贈与が非課税に

平成25年4月1日から平成27年12月末までの間、
両親や祖父母等から30歳未満の子や孫等に教育資金を一括して贈与したとき、子や孫等一人当たり1,500万円までを非課税とする制度。
※学校等以外でも1,500万円のうち500万円を上限に非課税とする。

◆1500万円まで非課税となる対象（学校等）

「幼稚園、小・中学校、高等学校、大学（院）、専修学校、各種学校、一定の外国の教育施設、認定こども園又は保育所等」

→ 保育園・認定こども園・保育施設・インターナショナルスクール

◆500万円まで非課税となる対象（学校等以外）=おけいこ消費

(1)学習（学習塾・家庭教師、そろばんなど）
(2)スポーツ（水泳、野球の指導など）
(3)文化芸術活動（ピアノ、絵画など）
(4)教養の向上のための活動（習字、茶道など）

出産・育児領域における2015年予測

キーワード

「保育（託児）」と「おけいこ」の両立

保けいこ

（1）**フルタイム・共働き**世帯が増加する中、「**子どものおけいこ**」ニーズは依然強い。

（2）フルタイム就業者にとって、未就学児のおけいこの障壁は「**送り迎え**」である。

（3）「送り迎え」の障壁を超える、多様な「**おけいこ支援サービス**」が活性化！

平日の保育時間内に、子どもにおけいこを受けさせることが可能に。

「子ども子育て支援新制度」施行で、民間の保育参入が活性化。
税制優遇も追い風となり、2015年は「保けいこ」元年となる！